

第 8 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2020 年（令和 2）4 月 1 日～2021 年（令和 3 年）3 月 31 日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、その後当基金の理念の実現に向け意欲的に広報活動を展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に高等教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始している。

内閣府の平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）第 3 節子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3% となっており、現在では、6 人に 1 人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が 54.6% と、2 人に 1 人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

とりわけ教育格差が深刻で、政府も昨年からは低所得世帯への修学支援制度を発足させたが極めて不十分で、本基金の活動の意義は高いものがある。

実際に、当基金で支援している家庭の平均年収は 200 万から 300 万円程度にとどまっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と貧困世帯の子どもが、高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 1.6 兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約 2 兆 800 億円少なくなるとされている。

また、昨春に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、パンデミックを引き起こし、日本でも緊急事態宣言が再度にわたり発せられたものの、鎮静化の様子はなく、この影響で経済的に社会的弱者を直撃し、世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

我が国でも、中小零細企業の倒産や休業が相次ぎ、とりわけひとり親家庭の一層困窮に追い込み、今や 5 人に 1 人が退学、もしくは休学を考えていると報道されている。

このような状況で、貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の重要な成長戦略であるところ、いまだに公的支援は十分とは言えない。

当基金は「経済的に恵まれずに学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、貧しさのため十分に学べず、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「将来の自立に役立つ活動」を続け、基金の特徴である交流会を年 2 回実施し、ともすれば孤立感のある保護者同士が悩みを共有し、子どもたちがお互いに啓発する場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的に募ります。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることを目指します。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、日々の相談等に応じるなどの活動をするると共に、種々の交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画をし、支援体制の確立を目指します。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけており、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りを目指します。
これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

Ⅲ 事業活動

支援金の給付事業

1 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は、代表理事を含めて計9名で構成されている（弁護士8名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃からメール等で情報を共有し、協議を密にしている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月10日	会議室	代表理事 選考委員6名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総54名のうち17名を選抜し面談を行うこととした。
9月23日	会議室	代表理事 選考委員7名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った17名全員を支援対象者に採用した。
3月10日	会議室	代表理事 選考委員7名	2月28日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数47名のうち16名を選抜し面談を行うこととした。
3月19日	会議室	代表理事 選考委員5名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った16名全員を令和3年度支援対象者に採用した。

2 支援対象者の選考に関する報告

【今期支援対象者】

令和2年度、新たに採用した支援対象者は計30名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

R 2 年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中 1	5	1	1 1	3	4	0	4	750,000 円
中 2	2	0	2	1	1	2	3	750,000 円
中 3	4	1	8	3	4	1	5	1,750,000 円
高 1	9	7	1 3	5	1 2	7	1 9	4,950,000 円
高 2	5	2	1 2	3	5	1 1	1 6	4,350,000 円
高 3	3	2	8	2	4	2 1	2 5	11,800,000 円
合 計	2 8	1 3	5 4	1 7	3 0	4 2	7 2	24,350,000 円

前年度からの支援対象者とあわせて合計 7 2 名を支援することとし、通期生のうち
 中学 3 年生及び高校 3 年生には各人に対し年額 5 0 万円を支給、他の学年に対して
 は年額 3 0 万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給
 した。

なお、高校 3 年生のうち 1 名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同
 人には 3 0 万円を給付している。

【卒業】

令和 3 年 3 月、今年度支援対象者 7 2 名のうち 2 5 名が高等学校を卒業し、第 1 期
 生からの卒業生総数は 1 3 0 名となった。

卒業生 2 5 名のうち 2 0 名が大学等に進学し、浪人をして希望の大学を目指すもの
 は 5 名である。

なお、本年度の卒業生の進学先は、以下のとおりである。

藍野大学、神戸大学医学部看護学専攻、京都調理師学校、大阪学院大学、関西大
 学、龍谷大学、大阪府立大学、大阪ビジネスカレッジ専門学校、大阪教育大学、香
 川大学、畿央大学看護医療学科、関西学院大学、大阪市立大学、神戸大学、岡山県
 立大学

【新規採用】

令和 3 年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに 1 6 名
 を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	R 2 年度生		R 3 年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中 1	4	0	7	1	1	300,000 円
中 2	3	4	6	2	6	1,800,000 円
中 3	5	3	1 4	6	9	4,500,000 円
高 1	1 9	5	9	4	9	2,700,000 円
高 2	1 6	1 9	4	0	1 9	5,700,000 円
高 3	2 5	1 6	7	3	1 9	9,300,000 円
合 計	7 2	4 7	4 7	1 6	6 3	24,300,000 円

※高校 3 年生のうち 1 名がスポーツ・文化活動への支援のため 3 0 万円支援した

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者47名全員からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続を行った。

更新手続は、支援対象者から更新申込書、使途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

今回の更新審査の結果、更新申込者47名全員を承認し、令和3年3月末日に令和3年度の支援金を給付した。

但し、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回3名が保留することを選択したため、基金では3名分合計金90万円の支援金を未払金として計上している。

3 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、例年、春と夏に2回の交流会を実施している。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭に、同様の環境下にある保護者同士において交流を深めもらい、子どもたち同士も交友の輪を広げることが目的に、ゲストスピーカーの講話を聞き、食事会を提供している。

交流会には、卒業生有志がサポーターとして参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、令和2年3月の春の交流会の開催を断念したが、春の交流会は卒業生をみんなで祝すことを目的とした基金の大切な行事であるため、同年3月に卒業した者も参加してもらい、開催場所であるレストランの協力を得て、徹底した対策をしながら開催をした。ただし、年間予定をしていたキャンプ、餅つき大会、コンサート鑑賞等はやむを得ず、全て中止をした。

一方で、初めての試みとして、きずな相談室の開設や、ZOOM会議での交流会を実施し、試験的に、ウェブでの交流ができるように工夫をした。

	参加者	ゲスト	開催内容
きずな相談室設置 令和2年5月7日開設	本人・卒業生の有志		卒業生により専用の公式LINEアカウントを設置。子どもたちに詳細通知した。子どもたちが好きなきずな公式アカウントに質問事項を入力すると、登録した卒業生から質問者にダイレクトに回答をするシステムをとっている。なお、基金の選考委員も参加し管理を行っている。
第12回交流会 10月24日 レストランテ翔21	本人46名 卒業生16名 代表理事、選考委員、事務局	ゲストは、基金の一期生で、現在沖縄科学技術大学の大学院生である須田晃次郎さん	本来、令和2年3月30日に予定していたもので、高校を卒業した者へのお祝いをするのがメインであるため、講話は卒業生にお願いし、コロナ対策をしながらの食事会となった。参加した保護者は、テラス席にて待機とした。

<p>ZOOM会議</p> <p>1月5日、9日、10日、 17日の 各日19時から1時間</p>	<p>中学1年 2名 高校1年 2名 高校2年 5名 卒業生 11名 代表理事 事務局</p>		<p>子どもたち全員にZOOM会議をする旨の案内を発送したところ、少数ながら9名の参加表明があり、学年ごとに4日に分けて実施。子どもたちの現況を聞いたり、卒業生たちへの質問に答えたり各日1時間ずつWEB会議を行った。 ひとり親家庭においてWEB環境が整っていないことが多く、参加数が少ないが、参加者には大変好評であったので、コロナ禍が続くのであれば次回開催を検討する</p>
<p>第13回交流会</p> <p>3月26日 大阪工業大学梅田キャンパス</p>	<p>本人42名 保護者43名 卒業生22名 代表理事、選考委員、事務局</p>	<p>大阪工業大学ロボテックス&デザイン工学部准教授 吉川雅博先生</p>	<p>(子どもたち) セミナー室にて吉川准教授の講義「手を失った人の希望となる義手の実現を目指して」と題し、自ら開発された義手がどのように使用されているか、作る際の苦勞と喜びについてお話いただいた。 (保護者) 別室において、保護者の会を開催。これを機に、同じような環境の保護者同士で繋がり、日ごろの悩みを気軽に意見交換できる場を目指していく (食事会) その後、令和3年卒業生に対しお祝いを兼ねた食事会を行った。</p>

4 広報活動

(1) パンフレットの作成及び配布

昨年度作成の新たなパンフレットを配布したことをきっかけに申込数が格段に増加した。今後も、基金では、大阪府の各市町村奨学金担当課長(43カ所)宛、公私立の高等学校宛に基金の案内及び応募要領を郵送している。

(2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらえるホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めた。

(3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。

(4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

5 コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮に対する基金の行動

新型コロナウイルス感染拡大に伴ない学校の閉鎖が相次ぎ、緊急事態宣言が発令されたため、塾等も閉鎖となり、ひとり親家庭における収入の減少、生活費の負担増額が発生した。また、基金を卒業した大学生においても、バイト先が休業・閉鎖に追い込

まれ、予測しがたい事態となった。

そこで、急遽当基金役員23名全員の同意を得たうえで、以下の対応を行った。

- ① 支援対象者に対し、本年度については支給した塾代等を生活費に流用することを認める対応を実施した。令和3年2月の更新手続き時の各人の報告によると、通塾ができなかった時期のある子どもは多かった。概ね塾代に費消していたが、保護者のパート勤務時間が減るなどして生活が困窮している家庭も散見され、塾代に費消して残ったお金を生活費に流用した家庭もある。
- ② 卒業生（すでに就職している者は除く）には、ひとりにつき10万円を給付する旨通知し、令和2年4月27日から6月1日までの間に、希望者60名に送金を実施した。

6 卒業生との連携

令和3年3月、基金を卒業した者は130名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、近日、組織化の動きもある。活発な活動を行ってもらうため、その会議費等を支援している。

また、基金を卒業する際には、すでに多数の卒業生が参加しているLINEグループに任意で参加してもらい、日々の情報共有に役立てている。

その中から卒業生同士の自主的な交流と基金の活動の支援のための組織化が進みつつある。

IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は合計金 21,405,792 円となっており、その内訳は、法人：金 8,715,792 円、個人：金 12,690,000 円である。

V 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

今年度、評議員二宮誠行氏が退任、大阪弁護士会所属・山口法律会計事務所の弁護士山口健一氏が新たに評議員に就任した。

② 評議員の就任状況（13名 全員非常勤）

令和3年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
辻 正夫	みのり税理士法人 代表税理士
中塚久美子	株式会社朝日新聞社 生活文化部記者
永井 正美	社会福祉法人慶生会 会長
平野 哲司	株式会社L e T e c h 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードグループ本社 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
山口 健一	弁護士

山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

(2) 役員

① 理事・監事の変更

今年度、理事監事の変更はない。

② 理事・監事の就任状況（11名 全員非常勤）

令和3年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	片桐 陽	大阪商工信用金庫 会長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	社会学者・専門社会調査士（元神戸学院大学教授）
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 経営特別顧問
理事	下垣 真希	ソプラノ歌手、有限会社クレッシェンド企画 代表取締役
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 特別顧問
理事	町田 宗鳳	広島大学 名誉教授、ありがとう寺 住職
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 申明	日本経営ウィル税理士法人 会長

2 評議員会・理事会等

理事会における書面決議

日時	令和2年4月22日付書面発送 同年4月30日までに全員同意
内容	第1号議案 支援対象の支援金を、本年度に限り、塾代以外の生活費に支弁することを認める件 第2号議案 基金卒業生に対し、本年度に限り、緊急支援として金10万円を給付する件

理事会

日時	令和2年6月5日 18:00～18:30
場所	帝国ホテル大阪
出席者	理事6名、監事1名、事務局2名
内容	第1号議案 第7期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）事業報告の承認の件 第2号議案 第7期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 第3号議案 収益用不動産の取得に関する承認の件 第4号議案 定時評議員会招集の件

第6回定時評議員会

日時	令和2年6月22日 みなし決議
内容	第1号議案 第7期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）事業報告

の承認の件

第2号議案 第7期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

理事会

日時 令和3年1月29日付書面決議

内容 第1号議案 第9期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により政府及び関係機関などの方針に鑑みて対面での開催を中止し、書面による審議・決議に変更

臨時評議員会

日時 令和3年1月29日付書面決議

内容 第1号議案 評議員二宮誠行が都合により辞任することに伴い、後任者として山口健一を評議員として指名する件

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により政府及び関係機関などの方針に鑑みて対面での開催を中止し、書面による審議・決議に変更

3 内部管理体制の整備状況

(1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上